



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	稲作「旧開停滞」地域における転作対応の概況：厚真町を事例として
Author(s)	仙北谷, 康
Citation	農業経営研究, 14, 115-130
Issue Date	1988-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36449
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_115-130.pdf



稲作「旧開停滞」地域における転作対応の概況

－厚真町を事例として－

仙北谷 康

- 1 はじめに一問題意識と課題
- 2 厚真町の農業の概要と稲作生産力の動向
 - 1) 厚真町農業の概要
 - 2) 厚真町における稲作生産力の動向
- 3 厚真町における転作対応と稲作生産力
 - 1) 厚真町における転作対応の特徴
 - 2) 土地改良と転作対応
 - 3) 農家の組織化と転作対応
- 4 今後の課題

1 はじめに一問題意識と課題

米の生産調整に伴う転作対応は稲作生産力の展開に対してプラス、マイナスの両面で相互に影響し合いながら展開してきたものと考えられる。

とりわけ北海道には昭和45年の減反政策の開始当時から全国を高く上回る減反率が課せられて今日に至っているが、それに個々の農家がどの様に対応してきたのかという点は、時期と地域を異にすることにより、さらには農家の階層によっても決して一様ではないと思われる。

例えば生産調整の初期段階においては、北海道では土地改良の通年施工が全減反面積のかかなりの部分を占めていたが、これは生産調整を一過性のものと捉え、生産調整をその後の更なる稲作生産力の向上のために利用しようと意図した対応であったといえることができる。一方、稲作のみで一定の農業所得を確保できない層もしくは稲作の先行きに不安を感じる層は、転作奨励金＋兼業所得の確保を目指し農地を資産として見なすような動きを見せたり、近くに兼業可能な労働市場が存在しない場合は農地を売却し都市部の労働者となったり、転作奨励金と合わせて稲作所得を凌駕するような転作作物を経営内に導入するという対応をみせた。この様な稲

作を巡る農家の対応が交錯する中で稲作生産の地域分化¹⁾、稲作耕境の後退²⁾、そして稲作経営の階層分化³⁾などが引き起こされたといわれている。

以上のような事柄を念頭に置くと、米の生産調整に伴う転作対応と稲作生産力は相互規定的対応をしてきたということができ、稲作生産力の視点から転作対応を見ることの重要性を認識するわけだが、この点に関し従来の研究には不十分と思われる点が2点あったと思われる。

第1は、稲作生産力の視点に立つと言うことはすなわち稲作生産力発現のメカニズムにまで立ち帰って、そのことと転作対応との関連を明らかにする、ということである。そこで当然問題となるのは稲作生産力の地域性である。北海道における稲作の生産力は、開田の時期に明確に区別されるような土壌、気候等の自然的条件、その後の政策の影響等社会経済的条件によって、かなりの地域差が存在する。この点に関して従来の研究においては稲作生産力発現のメカニズム(＝地域差)にまでさかのぼって転作対応を論じたものは少ないといわざるを得ないのではないか。

第2の点は研究対象地域の問題である。転作対応を稲作生産力という視点から論じた研究のほとんどが、その研究対象を空知、上川(いわゆる稲作中核地域、もしくは限界地域)に限っており⁴⁾、道南地域(いわゆる稲作「旧閑停滞」地域)を対象としたものはほとんど見あたらない⁵⁾。

以上のような問題意識のもとで、本研究は転作対応と稲作生産力の発現のメカニズムとの関係を、いわゆる稲作「旧閑停滞」地域を対象として考察を進める。具体的には道南・胆振地域の典型として厚真町を取り上げる。

2 厚真町農業の概要と稲作生産力の動向

1) 厚真町農業の概要

この考察の対象となる厚真町は、胆振東部地域の太平洋岸に位置するほぼ南北に細長い町で、和人が移住する前はアイヌのコタンが数多く存在していた。明治初期の頃から漁業、林業関係者を中心に和人が移り住み、明治10～20年にかけて原野を開拓し畑作を営む者が現れ、明治30年の半ば頃から後半にかけて沢地帯の自然流下水を利用して初歩的な灌漑溝を掘鑿し水稻試作及び本格的な稲作生産が始められたといわれている⁶⁾。

近年の厚真町農業の諸指標を見ると昭和50年には農業粗生産額に占める米の割合

が79.9%だったのが昭和60年には60.4%まで低下してきている（生産農業所得統計より。尚、昭和55年は冷害のため39.3%であった）。水田面積はおよそ3760haで、これは胆振地域全体の3分の1強を占める。が、このうち39.5%が転作に当てられている（昭和62年）。

農家数の推移を見ると昭和45年は975戸であったのが昭和60年には841戸となりこの15年間に134戸、14%余りの減少に過ぎない（各年度センサスより）。専業農家比率を見ると、専業農家率は昭和45年63.7%が昭和60年は38.2%と低下してきているものの、専業＋I兼農家では90.5%から82.4%と底堅い動きをみせている。

およそ以上のような数値で厚真町農業の概要を示した訳だが、近年、特に昭和45年以降の厚真町農業の推移には幾つかの画期を読み取ることができる⁷⁾。

第1の画期は昭和45年までの時期で、言うまでもなく生産調整以前と言うことができるのだが、厚真町では昭和39年から進められていた国営開拓パイロット事業（町南部に水田479ha畑地158ha計637haの農地造成を行い、周辺農家294戸に増反地として配分する）が丁度昭和45年に完成している。昭和45年を境として、それ以降は水田の造成は一切行わない、造成中の事業も水田以外の農地造成でなければすべて中止するという国の方針に抵触しなかったから、実にタイミングが良かったと言える。

第2の画期は昭和45年から昭和53年までである。この時期特に注目すべき事は苫小牧東部開発事業（以下苫東開発と略す）が厚真町農業に多大の影響を及ぼすようになるということである。昭和44年に、苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会が、道、苫小牧市、早来町、厚真町の4者によって発足する。その後昭和46年には厚真町地域住民の間に「苫小牧東部工業基地開発研究会」、昭和49年「厚真町苫東開発促進期成会」が発足し、昭和50年町臨時議会で「35万kw石炭火力発電所立地に関する要望決議」が可決される。諸手を挙げて苫東開発を歓迎しているかのようだ。しかしながらこの陰にはこの時期、米の生産調整により、農業に対する先行き不安が急速に拡まった時期であるということを見逃す訳には行かない。これはこの当時、兼業農家数が専業農家数を上回りその差が拡大していくという点に端的に現れている。農家の目が急速に農外に向きだした時期と言うことができる。ちなみに昭和52年における転作作付の7割が半ば捨て作りの牧草転作によって占められていた。

第3の画期は苫東開発の第2次用地買収があった期間で、昭和53年から昭和56年までの時期である。この間その影響を受けて農地価格は一時的にもかなり暴騰した。

第1次の買収時には農地はごく一部（水田はゼロ）であったため農地価格に与える影響はほとんど無かったが、この第2次買収時には総面積800haのうちに農地162ha（水田137ha畑地25ha）を含み、道による買収価格は10a当り130万円から200万円に及んだ。このため当時町農業委員会は、代替地取得に限る特例として、農地幹旋価格の上限を10a当り135万円まで引き上げている。しかしこれは昭和56年までの措置であり、この間苫東開発そのものの計画変更等により地元住民のそれへの期待は急速に冷えてくる。昭和57年の農地幹旋価格も上限が10a当り80万円まで引き下げられる。農民の外へ向いていた目、農外に対する期待が最高潮に達すると共に一気に冷え、再び農業へ向かう動きがみられる。たとえば専兼業別農家数を見ると、この間、Ⅰ兼農家数が専業農家数を抜いたが、昭和55年から60年までの推移を見ると全体で24戸の減少で、専業農家では10戸の減少、Ⅰ兼農家では33戸の減少、Ⅱ兼農家では19戸の増加と、専業農家で底堅い動きをみせる。

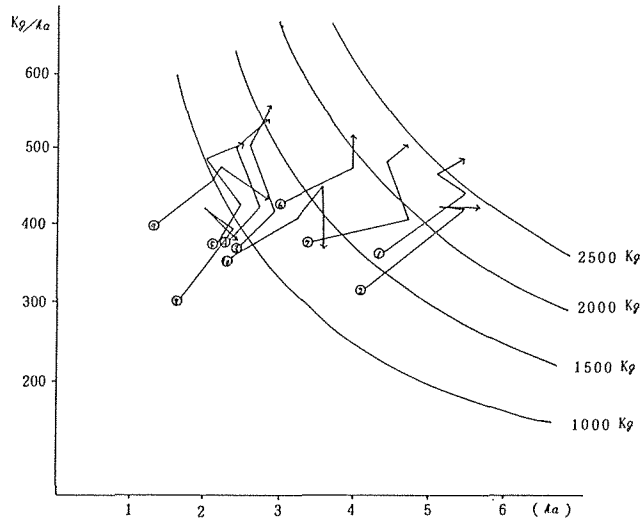
第4の画期は昭和56年以降今日までで、前期の最後に農民の目が再び農業に戻ってきて、先にみたような農家数の変化をみせるわけだが、米生産調整の恒常化、転作奨励金の引き下げ、米価の据置、引き下げといった農業を取り巻く環境悪化の中で、今後町農業の中軸をどこにすえて進めて行くか模索している段階にある時期と言える。しかしそれは決して町農業が「停滞」しているという意味ではない。数としてはごく一部に過ぎないかも知れないが、上層農家を中心として、新たな動きと言えそうな変化がみられる。経営耕地規模別農家数を見ると、10ha以上層が増加してきている。また、公社営畜産基地建設事業、国営畑地開発事業がすすめられている。町全体として明確な方針が打ち出せないままに実態が動きだした、という時期ではないだろうか。

2) 厚真町における稲作生産力の動向

図1は北海道における稲作地帯と言われる地帯から代表と思われる町村を選び、昭和40年以降の稲作生産力の展開を図示したものである。この図には従来から北海道における稲作生産力に関して述べられていたことが、端的に現れている。

たとえば北空知と南空知の対比において、北空知の方が反収は高いが、1戸当りの作付面積の飛躍的な伸びを中心とする稲作生産力の展開によって南空知が北空知を凌駕し1戸当り米生産量が2500Kgに達するようになった事、減反政策により一時1戸当り水稲作付面積は減少するが次第に以前の作付レベルに回復し、その間一貫して反収は増加傾向にあることなどである。⁸⁾

図1 稲作生産力の展開比較



縦軸：反収、前後2年計5年の単純平均（各年度北海道農林統計）
 横軸：米収穫農家1戸あたり米収穫面積、収穫面積を収穫農家数で割った（各年度センサス）
 無差別曲線は農家1戸当り米生産量を表している

①北村 ②南幌 ③鷹栖 ④東川 ⑤当麻
 ⑥妹背牛 ⑦北竜 ⑧穂別 ⑨平取 ⑩厚真
 1965→1970→1975→1980

次に胆振、日高等いわゆる道南地域（本論文でいう「旧開停滞」地域）における稲作生産力の動向を見てみよう。一口に「旧開停滞」地域といってもこれに包括される地域の生産力動向は一様ではなく、いくつかの異なる点をあげることができる。まず第1に、この間一貫して米収穫農家1戸あたり収穫面積について大規模町村と小規模町村の間には1～1.5haの差があるということである。第2には昭和50年つまり減反政策5年目において、平取、厚真においては昭和45年よりも1戸当り水稻作付面積が大きくなっている。これは稲作からリタイヤして全面休耕（転作）という農家が多く、水稻作付農家としてカウントされなかったためと思われる（現に厚真町においては水稻収穫農家数は昭和45年から昭和50年の間に5ha以下層を中心としておよそ100戸余りが稲作からリタイヤし5ha以上層の戸数が増加していることが認められる）。

逆に共通している点は何かという、他のいわゆる稲作中核地帯と決定的に異なる点であるが、昭和50年まで一貫して増加傾向にあった水稻反収が一転して減少したことがあげられる。これはいうまでもなく昭和55年からの連続冷害のためであるが、それにしても他地域は前後2年計5年の平均をとると増加もしくは微増であるのに、これらの地域だけが減少している。厚真町にいたっては約80Kgの減収である。

以下では稲作生産力と転作対応の関連をみていくわけだが、その前に稲作生産力展開のメカニズム、すなわち稲作生産力に地域間格差をもたらす要因について述べる必要がある。

生産力の地域間格差にかんして第1にあげられる要因は造田化の時期に端的に現れている自然条件、特に土地条件である。稲作中核地帯と言われる空知、上川に即して述べるならば、早くから水田化が試みられた地域、いわゆる旧開地域と呼ばれるところは上川中部、空知北部をさし、沖積土壌で地力が豊かであった事や石狩川の支流や沢地帯で自然流下方式の灌漑が可能で特に大規模な土地改良投資を必要としなかった事が、その後特に昭和40年頃までは稲作生産に関して有利に作用した。さらに付け加えるならばこの間この地域での造田は、畑作からの転換が主流であった事があげられる。これに対していわゆる新開地帯といわれる南空知は泥炭土壌であるが故に未墾地が数多く残され、大規模な灌排事業を初めとする農地開発事業が国の米増産政策の下で進められた地域である。それゆえ初めは水稻作に適さない土壌であったために反収に関して北空知に比して低かった⁹⁾。

次に土地改良の効果であるが、これは昭和36年つまり基本法農政が一つの画期になっている。それ以前の動向を簡単に述べると、上に述べたような土地条件の違いによって北空知では排水対策に煩わされることが少なく客土等に土地改良の主眼があった訳だが、南空知においては暗渠排水等を中心とする基盤整備が土地改良事業の中心であった。

ところが基本法農政以降、「農業構造改善の一環として土地改良の中心的事業が、それまでのかん排、客土などから、圃場整備へと移行した。圃場整備の直接的な目的は、いうまでもなく圃場区画の拡大化とこれに対応した機械化によって」¹⁰⁾ 作業の省力化を図ることである。この様な基本法農政の波に乗り稲作生産力の飛躍的な伸びをみせたのが南空知であった。それは旧開であるがゆえに土地所有関係が桎梏となって、生産力の伸びがほぼ反収の上昇のみにとどまった北空知とは違い、「自由な土地」¹¹⁾が残されていたこと、離農者が比較的多く、跡地を引き受けて規模拡大を図る層がいた事などがあげられる。

以上のような考察から明らかになるのは土地条件と土地改良、土地所有条件、そして機械化という3つの要因が一体となって稲作生産力が発現すること、言い替えるとそれぞれの要因のありかたがその地域の稲作生産力を規定しているということである。

以下、厚真町における転作対応と稲作生産力の関連を考察するわけだが、上に述

べたような事柄を念頭におきつつ厚真町農業を見ると非常に特徴的なことは、土地基盤の問題と機械化の遅れということである。

特に先にみた稲作生産力の昭和55年の動向に関しては、戦後稲作の技術段階及び厚真町における土地基盤整備の状況が有力な示唆を与えていると思われる。「戦後段階の稲作技術は農地改革で生産意欲を盛り上げた自小作農民が担うにふさわしい集約的なものであった点で小農技術とも呼ばれているが、これが生産の場で普及し、定着して行くためには、土地、水利条件の一層の整備が必要だった。」「稔実歩合を高めるうえでの栽培技術のポイントの一つには、中干し、間断灌漑によって根に酸素を供給し、稲の生育後期の同化能力を落とさないようにしなければならないのだが、そのためには水田の1枚1枚の用排水を自由にコントロールできるような水利条件の整備」¹²⁾が必要とされるのである。しかしながら厚真町における土地基盤整備の実施状況は後でも述べるように他町村に比してかなり遅れた状況にある。つまり用排水が未分離で、排水溝からポンプアップして用水を確保していたり、またほとんどの水田は掛け流しによって水管理を行っている。これに関しては前節で述べたような苦東開発、その後の農業を巡る情勢の悪化が土地改良投資を妨げる方向に作用していたということがあげられる。とにかく厚真町に関しては土地基盤が未整備であるということ、これが稲作生産力、ひいては転作対応に決定的な影響を与えているということを念頭におく必要があるといえよう。

機械化の遅れということに関しては機械の普及を単にストックとして、つまり水稲作付農家100戸あたり機械普及台数を見る限りは北海道の稲作地帯と呼ばれる他市町村と比して特に遅れているということはない。かえって個人有稲作機械を見ると北空知の各町村よりも高い水準にある。しかしながらその機械の利用主体としての農家や利用組織を見てみると機械利用のあり方にかかなりの問題を含んでいるといわざるを得ない。転作用機械の導入についても面積的な制約からどうしても個別導入できない機械もあるのだろうが利用なり維持なりという点で円滑な対応とは呼べない点が多々ある。

以上2点に報告の対象をしぼって考察を進める。

3 厚真町における転作対応と稲作生産力

1) 厚真町における転作対応の特徴

厚真町における転作対応の特徴を浮かび上がらせるために先ず他町村との比較を

表1 転作対応の比較

(単位:上段・a、下段・%)

実 数	大豆	飼 料	小 麦	野 菜	豆 類	合 計
北 村 53	3,737	56,427	33,943	2,169	46,875	151,903
61	15,667	7,513	153,651	4,698	12,630	199,184
東 川 53	20,596	18,475	11,908	6,958	32,552	79,719
61	14,535	10,313	33,538	15,958	12,035	91,187
厚 真 53	8,979	50,657	17,118	866	2,110	93,838
61	37,373	45,990	20,174	2,102	10,945	122,583
構 成 比	大豆	飼 料	小 麦	野 菜	豆 類	合 計
北 村 53	2.5	37.1	22.4	1.4	30.9	100.0
61	7.9	3.8	77.1	2.4	6.3	100.0
東 川 53	25.8	23.2	14.9	8.7	40.6	100.0
61	15.9	11.3	36.8	17.5	13.2	100.0
厚 真 53	9.6	54.0	18.2	0.9	2.2	100.0
61	30.5	37.5	16.5	1.7	8.9	100.0

出所:昭和53年度 水田総合利用対策実施計画、実績の概要

昭和61年度水田利用再編対策実績の概要(道 農務部)より

試みる。

比較の対象としては新開稲作地帯から北村、旧開稲作地帯から東川をとりあげる。

3町村の転作作付の概要を見たのが表1である。

この表によりそれぞれの町村において特徴的な作物をあげると北村は小麦になる。昭和53年時点では22.4%で、飼料作物37.1%豆類30.9%に次いでいたのが、昭和61年度実績で1536.5ha、全転作面積の77.1%を占めるまでに達している。この理由に関しては水田利用再編対策が実施された昭和53年度から小麦が特定作物として区別され、転作奨励金比其他作物に比して有利であった事¹³⁾が従来から指摘されている。この様な動向は新開稲作地帯全体についていえることで、旧開稲作地帯に関しても構成比は小さいものの同様な傾向がみられる。さらに注目される点としてこれら新開地帯における小麦転作に関してかなりの地域で集団的な対応がみられ、従来言われていた「北空知の集団対応、南空知の個別対応」という図式がもはや通用しなくなっているということである¹⁴⁾。

東川で特徴的な転作作物というとやはり野菜作であろう。この点に関してはかな

り早くから集約的転作の優良事例として取り上げられることが多かった訳だが、旭川という消費地を間近にもつという地の利、旧開であるがゆえに面積的規模が小さく、粗放的転作作物では一定程度の農業収入を確保できない等の理由があげられよう。近年このような野菜作の動きが近隣の東神楽や当麻でも見られ始めている。東川でみられるもう一つの特徴的な動きは牧草等飼料作物転作が早急に小麦転作に置き代わっているということである。これは北村に準ずる動きであるといえよう。

最後に厚真町において特徴的な作物としては大豆をあげることができる。昭和53年には96%だったのが昭和61年には30.5%にまで伸びてきている。逆にこの間縮小している作物として飼料作物をあげることができる。全体の割合としてはまだ飼料作物の方が多いが近年の趨勢からして、今後も大豆転作は伸びるのではないかとと思われる。ここでやや詳しく厚真町における転作対応の現状を把握するために作付状況に注目して転作対応の地域区分を試みる。厚真川は町の中央を縦に流れているのだが、この川を中心に地形的にいくつかの地帯に区分できる。この地形的特徴と転作対応がほぼ一致している。

まず牧草転作地帯であるが、現在の牧草転作地帯の中心地は厚真川と下流付近で合流する支流の沢沿いと太平洋に面した地域である。このうち太平洋に面した地域は比較的小高い丘陵地になっている。この地域では戦前から酪農が行われ、昭和10年に隣の安平村（現早来町）の森永の練乳工場に牛乳を出荷したり、またこの時期この地域の酪農家の統合組織として南部酪農組合が結成されているなど、かなり盛況だった時期もあったようである。現在この地域内の水田もしくはこの地域に隣接する地域の水田が牧草畑として利用されているのだが、その場合この地域の農家は水田を持っていても経営の中心は酪農にあるから全面飼料作物を作付し、そうではない農家は水田を酪農家に貸し付け、小作料は転作奨励金で支払われる、という形態が多いようである¹⁵⁾。

小麦転作地帯は厚真川上流地帯及び厚真川と上、中流で合流する支流の沢沿いに多い。（これが北村等におけるような集団対応による小麦作であるかどうかということについては後日詳しい調査を俟つかない）。

大豆は残りの地域、つまり厚真川流域の比較的平場の集落に多い。この大豆転作に関して課題の具体的な分析の前に幾つか特徴的なことをあげておくと、まず第1はその耐湿性である。この点に関して大豆の生理学的研究の詳細は専門外であるのだが、なぜ転作作物として大豆を選択するのかという質問に対して、今回の調査

農家のほとんどがその耐湿性をあげていた。特定作物としての転作奨励金、作付技術として特別な技術は要さないこと、大豆作付に関して特別な追加投資は要さないことなど幾つかの点は考えられるが、この点がまず注目される。第2の点としては作業の個別性である。個別といっても播種に関しては数戸、もしくは集落単位の共同で総合播種機を所有するというケースが多いがそれ以外はほとんど個別で対応している。

以上のような地帯構成は用水組合の性格にも現れていて、大豆転作地帯は厚真川本流系の用水組合の地域、小麦転作地帯は厚真川の上、中流地域に位置する支流系用水組合の地域、牧草転作地帯は厚真川の下流部に位置する支流系用水組合かもしれないが用水組合未加盟の地域というように大まかな色分けが可能である。

以上厚真町における転作対応の概要を述べたわけだが、ここで課題の分析に移る前に今回調査した集落の概要を述べる。調査した集落は3カ所で、厚真川中流域に位置し、平場集落の代表といえるA集落、下流域の沢沿いに開けたB集落、厚真川上流の本流系用水組合に属するC集落、以上である。これらの集落は近年の農業展開においてもかなり異なった動きをみせ、A集落は前述の1960年代の農地開発により増反地が配分され、規模拡大が図られたところである。B集落は、水田作と畑作をミックスした形で農民層の分解が進み農家個々でかなり異なった経営展開をみせている。C集落は、経営の中心は水稻作であるが、規模が平均して小さく経営転換を図るためにハウレンソウ等の集約な転作目を導入する動きが一部にみられる。

2) 土地改良と転作対応

すでに述べたように大豆転作の要因の1つにその耐湿性があるように思われる。つまり土地基盤の未整備の問題が大豆転作に向かわせているのではないかということである。道内の他の土地基盤が未整備な地域を見るとやはり傾向として大豆転作が多い(しかしながら生産力的には、例えば新篠津村で調査した集落と比べるとおよそ1俵程低く、新篠津では4俵から一部生産力の高い農家で5俵の水準に達していたのに対して厚真では3俵から一部4俵程度である)。

転作対応と土地基盤の関係を見たのが表2である。土地基盤整備の指標として暗渠排水施工率をとっているが、暗渠排水施工率の低い集落ほど大豆転作の割合が高い事がわかる。

土地条件の集落間格差を裏付けるために集落ごとに水稻共済基準反収をみてる

表 2 調査集落の昭和50年以降の暗渠排水事業と転作対応

集 落	暗 渠 排 水 事 業		転作作物の面積比（昭和62年実、％）			
	面積（ha）	率（％）	大豆	小豆	小麦	牧草
A	0	0.0	68.5	11.3	7.6	0.8
B	4.9	37.3	16.4	10.5	19.6	44.1
C	3	2.5	36.5	11.4	29.5	15.4

厚真町経営実態調査および厚真町土地改良区30年記念誌より算出

と、A集落が414.1Kg、B集落が458.9Kg、C集落が456.1Kgとおおよそ40Kgの差が認められる（尚この数値は集落毎の共済基準反収が得られなかったので昭和62年の各農家の共済基準反収をもとに水稻作付面積で加重平均したものである）。この土地条件の差は仮説的に述べると開田の時期にも表れているようだ。具体的にその時期を言い表す代わりに用水組合の結成年度を見てみると、支流沿いの地域の用水組合とその支流が厚真川と合流する地域の用水組合の結成年度を比べると、厚真川の上流と下流で若干の前後はあるものの、前者の方が後者よりも10年以上はやい。例えばB集落に用水組合ができたのは明治27年であるがその下流部では大正11年である。付近のA集落では明治38年である。厚真川沿いの地域で開田が遅れた理由としてはこの地域が湿地帯であったこと、厚真川が非常に氾濫しやすかったこと等があげられる。土地改良区史等によると厚真川中流域の地帯は湿地で沼が多く、葦の多く茂るところであったらしい。その後沼地は埋め立てられ水田に代わったわけだが現在でもA集落では数カ所に沼が存在している。

このようにみてくると、空知地域の開田の歴史における南部と北部の対比と、非常によく似たことが厚真町で起こっていたとすることができる。ただ決定的に異なる点は、空知ではその後の新開地帯の飛躍的な稲作生産力の展開が旧開地帯のそれを凌駕したのに対し、厚真町では依然旧来のままであるという点である。

転作対応の集落間格差と土地基盤の問題を若干詳しくみたが、視点を集落内に向けた場合どのようなことが言えるだろうか。考察の対象としては土地基盤がより未整備だということでA集落を取り上げる。

明かにいえることは転作田の設定に関してである。昭和62年度の転作圃場を見てみるとそれらは大きく3タイプに分類することができる。1つは用水組合に未加盟で厚真川と道道の間の細長い土地に列をなして存在している転作田群。2つめは8区と6区の用水組合に挟まれる形でどちらの用水組合にも加盟していない、もしくは8区用水組合の下手に当り、A集落を縦断する形で流れている排水路沿いに存在する転作田群、3つめはその他用水の上流地域に比較的まとまって存在している転作田群であるが、これは全面牧草転作で肉牛経営に転換した農家の圃場がほとんどなので、以下では前2者に関して考察する。

これら2つのタイプに関しては用水の確保という問題が規定要因になっていると思われる。用水組合未加盟の圃場は特に春作業に十分な水量を確保することが困難である。また用水組合に加盟していても用水の末流になると春作業のための水を取る順番が非常に遅く、その後の作業、ひいてはその年の作柄にも影響を及ぼしかねない、という状況が存在する。排水溝沿いに転作田を設定するのは排水溝が一種の明渠排水の役目をしてその圃場の地下水位が下がり、「汎用田」化が比較的容易であるからだと思われる。

3) 農家の組織化と転作対応

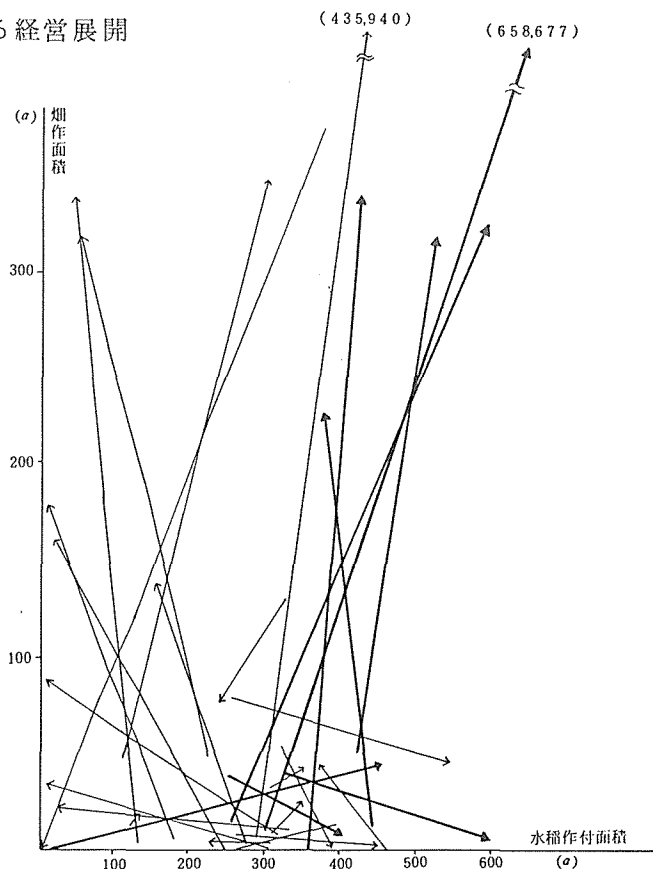
ここでは機械普及をフローとしての機械利用に焦点をおいて、その主体としての農家なり機械利用組織なりのあり方という点から、事例をあげつつ考察し、そのことと転作対応の関連という点に言及する。

先ず始めに経営展開の多様性が機械利用組織の維持を困難にしている点について述べる。

事例として取り上げるのはB集落の転作機械利用組合である。この組織は昭和53年に集落ぐるみの組織として(当時27戸)形成され、転作用機械としてトラクター、ビートハーベスタ、ビート移植機、総合播種機、防除機、その他トラクターのアタッチメント数種類を導入し、農協の補助事業であるため機械の所有者は農協であった。名目上は集落ぐるみの機械利用組織ということになっていたが、当初からこの事業を受け入れるかどうかということで集落内でも意見が分かれ、結局一部の農家にそれぞれの機械の維持管理を受け持たせる、という条件付きで事業を導入した。図2はB集落の個々の経営の経営展開を土地に注目して図示したものである。図中の矢印の太い農家が機械を張り付けられた農家であるがそれらの農家に共通していることは水稻作付面積が4ha以上であるということである。この利用組合の抱えて

図2 B集落における経営展開

1965→1985
役場資料より



いる問題点としては、機械維持管理の費用はすべて機械を張り付けられた農家の負担になっていて、費用のかかる機械とそうでない機械で極端に差があり、利用料金と比較して黒字のものと赤字のものがあるということである。昭和62年度で償却期限が終わるのであるが、今後どうするのかということについて集落内の合意はまだ出来ていないということであった。この様なルーズな組織が出来た理由としては経営展開の多様性があげられよう。再び図2をみると昭和40年時点においてほとんどの農家が水稲作付が2～4ha、畑作作付面積は自家用程度という状況であったが、その後20年間にかなり多様な展開をみせた。それは例えば畑作重視の方向、田作重視の方向、畑田作、田畑作の方向、農業から次第にリタイヤしていく方向等々である。この上にさらに、後継者の有無、また、養豚等の小家畜を導入する動きであるとか、畑作にしても野菜作の有無等、土地の多様性の上にさらにこれらが重層的に展開している。

また実態調査の結果でも、今後の意向は多岐に及んでいる。この様に経営の重点を現在何に置いているか、これから何を経営の中軸として据えるのかということが

著しく多様な中で、農家間で合意形成を図るということは極めて困難な作業である。これが機械利用組合維持を困難にしているのではないだろうか。

次に機械共同利用、共同作業を実践している生産組合の事例を取り上げる。

これはA集落にあり、転作作物及び一般畑作物に關しての生産組織で、昭和51年に5戸の農家の参加で結成された。現在は集落外に田を523a共同で借りて転作割当をこなし、そのほかに同じく集落外に畑の8haの借入、25haの購入を行い、甜菜、小麦等を作付している。

そこでこの5戸の農家の水田作付面積、畑作付け面積及び労働力を見たのが表3である。

表3 A集落における組織化の優良事例

農家番号	昭和62年				昭和50年	
	水稲作付面積	転作田面積	畑作物面積	労働力構成(年齢)	水稲作付面積	畑作物面積
1	517	171	558	A38, A'33, B'64	560	0
2	576	304	689	A43, A'39, B74 B'64	688	0
3	614	195	595	A46, A'41,	599	0
4	769	169	513	A40, A'38, B'66	531	100
5	643	233	627	A41, A'37, B'64	580	0

厚真町役場資料より。(単位:a)

昭和62年の畑作付面積は地目が畑のもので、昭和50年の畑作付面積は転作作物と地目が畑の物の合計。

労働力構成:A=世帯主、B=父、C=息子、○'=○の配偶者

この表によるとほとんど経営差が無いことがわかる。昭和62年の畑作付け及び転作作付は5戸の経営で面積が等しくなるように配分した結果である。このような経営の均一さのために生産組織が円滑に運営されているのではないだろうか。

以上2つの事例を見たわけだが、ここでいえるのは多様な経営展開の方向とそこでの組織化の難しさである。そのために円滑な機械利用が阻害されてしまっている。事例ではB集落を見たが、このような傾向は近年どの集落でも起こっていると思われる。そこでさきに厚真町における大豆転作の多さと、その個別性を見たわけだが、組織化が困難であるがゆえに大豆転作に向うのではないだろうか。現に事例で取り上げたA集落の生産組織は共同では大豆を作付せず、甜菜、小麦がほとんどの面積をしめている。

4 今後の課題

以上厚真町を事例として旧開停滞地域における転作対応の諸特徴を見てきたわけだが、そこに規定的に作用しているのは土地基盤の未整備さと、経営展開の多様性である。土地基盤の未整備さということについては、苫東開発という特殊な条件の存在は否めないが、そのことが農業展開の方向性に決定的な影響を与えてしまっているようだ。一方経営展開の多様性ということに関して、今後町農業としても組織化を検討するに当たって一つの障害になるだろうが、それは決して町農業が「停滞」的であるということとは意味しない。むしろ活発に動いていて、そのことの一つの表れが経営展開の多様性なのだといえよう。

残された課題としては、厚真町内の小麦転作の実態に関する研究で、これが南空知等の転作とどう違うのか、ということを経営展開の多様性という観点から議論する必要があるだろう。しかしながら根本的にはこの様な道南地域を対象とする経営経済的研究が立ち遅れているということがあるのではないだろうか。

- 1) 山田定市「稲作主産地形成と生産調整」(古島敏雄編「産業構造変革下における稲作の構造」Ⅰ、第8章)
- 2) 生源寺真一「生産調整の増収効果」(農業経営研究21巻3号)
- 3) 古島敏雄編「稲作の構造」特に第Ⅳ編
- 4) たとえば矢島武編「日本稲作の基本問題」第2編第4章
- 5) この点に関しては後に述べるようにいわゆる道南地域を対象とした経営経済的研究が立ち遅れているといえるのではないだろうか。
- 6) 厚真村史(厚真村、昭和30年)
- 7) 井上裕之「北海道水田地帯における農地賃貸借の諸問題」(北農試研究資料、1984)および「厚真町土地改良区設立30周年記念誌を参考にした。
- 8) たとえば七戸長生「Ⅱ選択的拡大政策への農民的解答—北海道米作展開の意義」(日本農業年報XⅦ「米作—新しい波」)や、柳村俊介・宮田喜代志「北海道稲作地帯の構造変化に関する統計的概観」(農業経営研究第9号)
- 9) 湯沢、七戸、塩沢「北海道水田地帯における土地改良事業と農業構造問題」(長期金融 Vol. X No. 1, および坂下明彦「土地改良事業推進体制の再編に関する総合的研究」第1、2章参照
- 10) 上掲、湯沢、七戸、塩沢「北海道に置ける——」P, 23

- 11) 上掲、七戸「農民的解答」P, 66
- 12) 永田恵十郎「土地改良事業の展開と農業生産力展開のメカニズム」(玉城哲、旗手勲、今村奈良臣編「水利の社会構造」P, 149)
- 13) これに関しては塩沢照俊「北海道農業の展開と構造」P 118 の試算参照
- 14) 柳村俊介「大規模水田地帯における生産組織と転作対応」(農経論叢 Vol、37) 参照
- 15) 厚真町における農地貸借に関しては井上論文に詳しい。